

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社フライトシステムコンサルティング
【英訳名】	FLIGHT SYSTEM CONSULTING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 片山 圭一朗
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿4 - 6 - 1
【電話番号】	03 - 3440 - 6100
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部担当 松本 隆男
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿4 - 6 - 1
【電話番号】	03 - 3440 - 6100
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部担当 松本 隆男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期 連結累計期間	第24期 第3四半期 連結累計期間	第23期 第3四半期 連結会計期間	第24期 第3四半期 連結会計期間	第23期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	1,681,557	1,022,277	577,509	377,352	2,512,265
経常損益(は損失)(千円)	281,219	308,508	148,040	22,112	440,488
四半期(当期)純損失() (千円)	289,495	319,757	151,254	22,476	492,752
純資産額(千円)	-	-	247,509	511,733	450,307
総資産額(千円)	-	-	1,249,151	680,911	908,357
1株当たり純資産額(円)	-	-	21,607.10	31,131.70	39,269.85
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	25,272.38	22,407.68	13,204.28	1,360.73	43,012.62
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	19.8	75.9	49.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	126,646	241,162	-	-	136,946
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	12,392	9,807	-	-	29,041
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	272,800	190,467	-	-	332,399
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	157,544	88,354	129,242
従業員数(人)	-	-	173	120	135

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	120
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	76
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
コンサルティング&ソリューション事業(千円)	106,777	-
サービス事業(千円)	43,827	-
放送・映像システム開発・製造・販売事業(千円)	115,662	-
合計(千円)	266,268	-

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 外注実績

当第3四半期連結会計期間の外注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
コンサルティング&ソリューション事業(千円)	23,756	-
サービス事業(千円)	5,988	-
放送・映像システム開発・製造・販売事業(千円)	27,092	-
合計(千円)	56,837	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)			
	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
コンサルティング&ソリューション事業(千円)	137,342	-	179,106	-
サービス事業(千円)	35,231	-	24,765	-
放送・映像システム開発・製造・販売事業(千円)	128,070	-	104,381	-
合計(千円)	300,644	-	308,252	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
コンサルティング&ソリューション事業(千円)	210,808	-
サービス事業(千円)	25,906	-
放送・映像システム開発・製造・販売事業(千円)	140,637	-
合計(千円)	377,352	-

(注) 1. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ソニーブロードバンドソリューション株式会社	149,448	25.9	-	-
日本放送協会	-	-	46,995	12.5
パナソニック株式会社	-	-	37,941	10.1

(注) 上記のソニーブロードバンドソリューション株式会社は、平成22年4月1日付で社名変更し、ソニービジネスソリューション株式会社となっております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において新たに発生した事業等のリスク、並びに当社グループが、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当社グループの経営に重要な影響を及ぼす事象は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社株式の上場維持に関するリスク

当社グループは、前連結会計年度末において債務超過となり、当第3四半期連結会計期間末において511,733千円の債務超過となっております。

当連結会計年度末における債務超過解消のため、当第4四半期会計期間において売上計画の達成を目指すとともにファイナンスによる資本増強等の実行を検討してまいりますが、平成23年3月末において債務超過解消を実現できない場合、当社株式は上場廃止基準に抵触し、上場廃止となる可能性があります。

(2) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況

当社グループは、前連結会計年度において、378,547千円の大幅な営業損失を計上し、当期純損失が492,752千円となりました。さらに、当第3四半期連結累計期間において、309,944千円の営業損失を計上し、四半期純損失が319,757千円となった結果、当第3四半期連結会計期間末において511,733千円の債務超過となっております。その結果、シンジケート・ローン(平成22年12月末残高30,000千円)について財務制限条項に抵触しております。

また、当社グループの有利子負債は972,267千円と連結総資産の143%となり、手元流動性に比して高水準にあります。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間においては、緩やかな景気回復の動きがみられましたが、今後の見通しについて不透明感が強く、依然として厳しい経営環境が続いております。

当第3四半期連結会計期間の業績につきましては、コンサルティング&ソリューション事業においては自治体向けのコンサルティング案件、並びにiPhone等のスマートフォンを利用した法人向けソリューションに係るコンサルティングやシステム開発案件等を受注し、サービス事業においては「Twitter」及び「電子決済ソリューション」の利用を可能にするサービス基盤(プラットフォーム)に係る新規事業の開発及び提案活動を積極的に展開しました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は377百万円(前年同期比34.7%減)、営業損失は22百万円(前年同期は営業損失138百万円)、経常損失は22百万円(前年同期は経常損失148百万円)、四半期純損失は22百万円(前年同期は四半期純損失151百万円)となりました。

なお、売上高が大幅に減少した主な理由は、前期末に放送・映像システム保守事業を売却した影響であり、この影響を除くと売上高の前年同期比は9.7%減となります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

コンサルティング&ソリューション事業

コンサルティング&ソリューション事業においては、厳しい受注環境が続いておりますが、自治体向けのコンサルティング案件、並びにiPhone等のスマートフォンを利用した法人向けソリューションに係るコンサルティングやシステム開発案件等を受注いたしました。

以上の結果、売上高は210百万円、営業利益は72百万円となりました。

サービス事業

サービス事業においては、クリエイティブブランド「S:III:S」(シーズ)を中心に、iPhoneやスマートフォン上で「ラジオ」、「Twitter」及び「電子決済ソリューション」の利用を可能にするサービス基盤(プラットフォーム)を利用した新規事業の開発及び提案活動を積極的に展開しました。

「Twitter」を中心としたソーシャルストリーム系の開発、並びにiPhoneを活用した法人向けクレジットカード決済ソリューション「ペイメント・マイスター」の提案を行っております。

以上の結果、売上高は25百万円、営業損失は38百万円となりました。

放送・映像システム開発・製造・販売事業

放送・映像システム開発・製造・販売事業においては、主要顧客である放送局の業績低迷等により厳しい受注環境が続いておりますが、大手放送機器メーカー向けの大口のOEM売上を計上いたしました。

以上の結果、売上高は140百万円、営業損失は5百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ227百万円減少し、680百万円となりました。主な増減要因は、売上債権の回収等による受取手形及び売掛金の減少(210百万円減)、有利子負債の返済等による現金及び預金の減少(42百万円減)、並びにプロジェクトの進捗に伴う仕掛品の増加(24百万円増)であります。

負債は、前連結会計年度末と比べ166百万円減少し、1,192百万円となりました。主な増減要因は、仕入債務の支払等による支払手形及び買掛金の減少(75百万円減)、有利子負債の返済に伴う借入金の純減少(68百万円減)であります。

純資産は、前連結会計年度末と比べ61百万円減少し、511百万円となりました。主な増減要因は、四半期純損失の発生(319百万円)、並びに株式の発行による資本金及び資本剰余金の増加(253百万円増)であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

	第2四半期 連結累計期間 (百万円)		第3四半期 連結会計期間 (百万円)		第3四半期 連結累計期間 (百万円)	
	当期	前期比	当期	前期比	当期	前期比
営業活動によるキャッシュ・フロー	220	191	20	76	241	114
投資活動によるキャッシュ・フロー	5	17	4	5	9	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	159	415	30	47	190	463
現金及び現金同等物の増減額	55	241	14	130	40	371
現金及び現金同等物の期首残高	129	440	73	199	129	440
現金及び現金同等物の四半期末残高	73	199	88	69	88	69

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、売上債権の減少及び仕入債務の減少、並びに株式の発行等により、前連結会計年度末に比べ40百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末は88百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は20百万円(前年同期は97百万円の支出)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失22百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は4百万円(前年同期は0百万円の支出)となりました。これは主に、保険積立金の解約による収入7百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は30百万円(前年同期は17百万円の支出)となりました。これは主に、株式の発行による収入49百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は26百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況

第2 事業の状況 2 事業等のリスク (1)継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、次のような対策を講じ、当該状況の解消または改善に向け努めてまいります。

収益基盤の強化

当社グループは、クリエイティブブランド「S:III:S」(シーズ)を中心に、iPhoneやスマートフォン上で「ラジオ」、「Twitter」及び「電子決済ソリューション」の利用を可能にするサービス基盤(プラットフォーム)の開発を進めており、これらのプラットフォームを利用した新規事業による収益を大きな柱としてまいります。

また、昨今のIT業界においては、旧来の請負型のシステム開発案件が縮小し、クラウドを中心としたサービス提供モデルに移行する動きがあることから、当社グループは、クラウドを利用したサービスの提案にも注力してまいります。

コスト管理の徹底

外注費の低減(内製化率の向上含む)、役員報酬の減額、人員の削減、プロジェクト収支管理の徹底、並びに旅費等の経費削減等の諸施策を講じ、収支改善を図ってまいります。

Y E Mエレテックス株式会社について

有利子負債が増加した原因となった連結子会社のY E Mエレテックス株式会社については、人員削減等の諸施策の結果、前期末に計上したたな卸資産評価損の影響を除くと、前期に営業黒字を達成しており、引き続き業績の改善に努めてまいります。

なお、平成23年2月14日において、当社が保有するY E Mエレテックス株式会社の全株式を株式会社朋栄に譲渡することに関する基本合意書を締結しております。

債務超過解消のための資本増強策

債務超過の状況を早期に解消すべく、平成22年4月9日にO a kキャピタル株式会社を割当先とする50,000千円の第三者割当増資並びに4,702千円の新株予約権(権利行使価額の総額は370,872千円)を発行し、平成22年9月30日にソフトバンク株式会社及びO a kキャピタル株式会社を割当先とする3,427千円の新株予約権(権利行使価額の総額は196,070千円)を発行致しました。

当第3四半期連結累計期間において上記新株予約権の一部が行使され、平成22年4月9日の第三者割当増資と併せ、資本金及び資本準備金が252,335千円増加しております。

その他のファイナンスについても引き続き検討してまいります。

財務制限条項について

当社は、上記乃至 を反映した今後の事業計画を貸付人に提示して協議した結果、当該条項に基づく期限の利益喪失に係る請求をしない旨、貸付人より同意を得ております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,200
計	49,200

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,618	16,618	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)1、2
計	16,618	16,618		

(注)1. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

2. 当社は単元株制度は採用しておりません。

3. 提出日現在の発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年3月26日臨時株主総会特別決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	163
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	489
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,334 (注)1
新株予約権の行使期間	平成17年3月27日～ 平成25年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,334 資本組入額 16,667
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者が当社役員または従業員である場合は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の役員若しくは従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の割り当てを受けたものが死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (3) 新株予約権者が顧問の場合は、権利行使時においても、当社と良好な関係を維持していることを要する。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

平成16年6月24日定時株主総会特別決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000 (注) 1
新株予約権の行使期間	平成18年6月25日～ 平成25年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者が当社役員または従業員である場合は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の役員若しくは従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の割り当てを受けたものが死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (3) 新株予約権者が顧問の場合は、権利行使時においても、当社と良好な関係を維持していることを要する。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年3月8日および平成22年3月23日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	180
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	61,200 (注) 1
新株予約権の行使期間	平成22年4月12日～ 平成25年4月11日 (注) 2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61,200 資本組入額 30,600
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は四捨五入するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

2. 下記(注)3.に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。
3. 本新株予約権の割当日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が5取引日連続して、当該取引日に適用のある行使価額の180%を超えた場合において、当社取締役会が取得する日(以下、「取得日」という。)を定めた場合、当社は、当該取得日の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき15,520円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。
4. 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「組織再編成行為」という。)をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社(以下、総称して「再編成対象会社」という。)の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画が、当社株主総会において承認された場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数(以下「承継後株式数」という。)とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
 - (4) 新株予約権を行使することのできる期間
別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
別記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄第2項「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金」に準じて決定する。
 - (6) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第1項「本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」に準じて決定する。
 - (7) その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件
別記「新株予約権の行使の条件」欄、「自己新株予約権の所得の事由及び取得の条件」欄及び「新株予約権の譲渡に関する事項」欄に準じて決定する。

平成22年9月9日および平成22年9月14日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	276
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,520
新株予約権の行使時の払込金額(円)	26,640
新株予約権の行使期間	平成22年10月1日～ 平成25年9月30日(注)1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 26,640 資本組入額 13,320
新株予約権の行使の条件	(注)2
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

- (注)1. 下記(注)5.に定める組織再編成行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合は、それらの効力発生日から14日後以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできない。この場合は、行使を停止する期間その他必要な事項を、当該期間の開始日の1ヶ月前までに通知する。
2. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできない。

3. 本新株予約権の割当日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が5取引日連続して、当該取引日に適用のある行使価額の180%を超えた場合において、当社取締役会が取得する日（以下、「取得日」という。）を定めた場合、当社は、当該取得日の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき本新株予約権1個あたりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。
4. 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編成行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。
 - (1) 新たに交付される新株予約権の数
新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。
 - (2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類
再編当事会社の同種の株式
 - (3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法
組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
 - (4) 新たに交付される新株予約権に係る行使可能期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得、組織再編成行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件
本新株予約権の内容に準じて、組織再編成行為に際して決定する。
 - (5) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限
新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画が、当社株主総会において承認された場合に限るものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日 (注)	1,858	16,618	25,237	474,628	25,237	465,303

(注) 新株予約権（ストックオプションを含む）の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,752	14,752	
単元未満株式			
発行済株式総数	14,760		
総株主の議決権		14,752	

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フライトシステムコンサルティング	東京都渋谷区恵比寿 4 - 6 - 1	8		8	0.05
計		8		8	0.05

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	84,000	64,900	51,200	39,900	38,400	72,600	61,100	48,100	54,000
最低(円)	61,400	41,100	37,800	32,000	29,000	28,610	38,300	33,900	40,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	88,354	131,242
受取手形及び売掛金	156,228	366,779 ³
商品及び製品	760	1,052
仕掛品	82,433 ²	57,823 ²
原材料及び貯蔵品	11,941	12,559
その他	49,608	37,513
貸倒引当金	960	1,860
流動資産合計	388,366	605,111
固定資産		
有形固定資産		
土地	184,781	184,781
その他(純額)	41,602 ¹	40,023 ¹
有形固定資産合計	226,383	224,804
無形固定資産	859	-
投資その他の資産	65,300	78,442
固定資産合計	292,544	303,246
資産合計	680,911	908,357
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	74,586	150,314
短期借入金	707,087	749,292
未払法人税等	1,882	2,902
賞与引当金	1,076	4,276
受注損失引当金	18,600 ²	21,700 ²
その他	100,449	116,066
流動負債合計	903,681	1,044,553
固定負債		
長期借入金	265,180	291,108
資産除去債務	8,612	-
その他	15,170	23,003
固定負債合計	288,963	314,111
負債合計	1,192,644	1,358,665
純資産の部		
株主資本		
資本金	474,628	348,010
資本剰余金	465,303	338,685
利益剰余金	1,454,894	1,135,136
自己株式	1,237	1,161
株主資本合計	516,199	449,602
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	897	704
評価・換算差額等合計	897	704
新株予約権	5,364	-
純資産合計	511,733	450,307
負債純資産合計	680,911	908,357

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,681,557	1,022,277
売上原価	1,388,921	860,585
売上総利益	292,635	161,691
販売費及び一般管理費	540,669	471,636
営業損失()	248,034	309,944
営業外収益		
受取賃貸料	4,340	1,620
受取手数料	1,567	1,567
助成金収入	2,193	2,498
受取保険金	-	5,100
保険解約返戻金	-	3,141
その他	1,368	3,760
営業外収益合計	9,469	17,687
営業外費用		
支払利息	40,551	14,471
その他	2,103	1,779
営業外費用合計	42,655	16,251
経常損失()	281,219	308,508
特別利益		
貸倒引当金戻入額	738	900
特別利益合計	738	900
特別損失		
減損損失	-	4,175
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6,580
特別損失合計	-	10,755
税金等調整前四半期純損失()	280,480	318,363
法人税、住民税及び事業税	9,014	1,394
法人税等合計	9,014	1,394
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	319,757
四半期純損失()	289,495	319,757

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	577,509	377,352
売上原価	547,247	251,304
売上総利益	30,261	126,047
販売費及び一般管理費	168,428	148,796
営業損失()	138,167	22,748
営業外収益		
受取賃貸料	1,260	450
受取手数料	522	522
助成金収入	2,193	803
保険解約返戻金	-	3,141
その他	562	1,237
営業外収益合計	4,539	6,154
営業外費用		
支払利息	13,440	4,621
その他	971	896
営業外費用合計	14,412	5,518
経常損失()	148,040	22,112
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	100
特別利益合計	-	100
税金等調整前四半期純損失()	148,040	22,012
法人税、住民税及び事業税	3,214	464
法人税等合計	3,214	464
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	22,476
四半期純損失()	151,254	22,476

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	280,480	318,363
減価償却費	12,988	2,504
減損損失	-	4,175
賞与引当金の増減額(は減少)	8,063	3,200
受注損失引当金の増減額(は減少)	53,900	3,100
支払利息	40,551	14,471
売上債権の増減額(は増加)	282,966	210,551
たな卸資産の増減額(は増加)	177,069	23,700
仕入債務の増減額(は減少)	55,544	75,728
未払消費税等の増減額(は減少)	1,221	3,892
その他	39,893	37,672
小計	92,079	226,169
利息及び配当金の受取額	82	15
利息の支払額	33,983	13,150
法人税等の還付額	10,064	-
法人税等の支払額	10,731	1,858
営業活動によるキャッシュ・フロー	126,646	241,162
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,000	-
定期預金の払戻による収入	-	2,000
有形固定資産の取得による支出	1,491	6,174
無形固定資産の取得による支出	1,406	612
差入保証金の回収による収入	-	7,315
保険積立金の解約による収入	-	7,235
その他	505	45
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,392	9,807
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	302,000	20,205
長期借入れによる収入	80,000	-
長期借入金の返済による支出	50,800	47,928
株式の発行による収入	-	250,470
新株予約権の発行による収入	-	8,130
財務活動によるキャッシュ・フロー	272,800	190,467
現金及び現金同等物に係る換算差額	168	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	412,007	40,887
現金及び現金同等物の期首残高	569,552	129,242
現金及び現金同等物の四半期末残高	157,544	88,354

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
<p>当社グループは、前連結会計年度において、378,547千円の大幅な営業損失を計上し、当期純損失が492,752千円となりました。さらに、当第3四半期連結累計期間において、309,944千円の営業損失を計上し、四半期純損失が319,757千円となった結果、当第3四半期連結会計期間末において511,733千円の債務超過となっております。その結果、シンジケート・ローン（平成22年12月末残高30,000千円）について財務制限条項に抵触しております。</p> <p>また、当社グループの有利子負債は972,267千円と連結総資産の143%となり、手元流動性に比して高水準にあります。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社グループは、当該状況を解消すべく、次のような対策を講じ、当該状況の解消または改善に向け努めてまいります。</p>	
1. 収益基盤の強化	<p>当社グループは、クリエイティブブランド「S:III:S」(シーズ)を中心に、iPhoneやスマートフォン上で「ラジオ」、「Twitter」及び「電子決済ソリューション」の利用を可能にするサービス基盤(プラットフォーム)の開発を進めており、これらのプラットフォームを利用した新規事業による収益を大きな柱としてまいります。</p> <p>また、昨今のIT業界においては、旧来の請負型のシステム開発案件が縮小し、クラウドを中心としたサービス提供モデルに移行する動きがあることから、当社グループは、クラウドを利用したサービスの提案にも注力してまいります。</p>
2. コスト管理の徹底	<p>外注費の低減(内製化率の向上含む)、役員報酬の減額、人員の削減、プロジェクト収支管理の徹底、並びに旅費等の経費削減等の諸施策を講じ、収支改善を図ってまいります。</p>
3. YEMエレテックス株式会社について	<p>有利子負債が増加した原因となった連結子会社のYEMエレテックス株式会社については、人員削減等の諸施策の結果、前期末に計上したたな卸資産評価損の影響を除くと、前期に営業黒字を達成しており、引き続き業績の改善に努めてまいります。</p> <p>なお、平成23年2月14日において、当社が保有するYEMエレテックス株式会社の全株式を株式会社朋米に譲渡することに関する基本合意書を締結しております。</p>
4. 債務超過解消のための資本増強策	<p>債務超過の状況を早期に解消すべく、平成22年4月9日にOakキャピタル株式会社を割当先とする50,000千円の第三者割当増資並びに4,702千円の新株予約権(権利行使価額の総額は370,872千円)を発行し、平成22年9月30日にソフトバンク株式会社及びOakキャピタル株式会社を割当先とする3,427千円の新株予約権(権利行使価額の総額は196,070千円)を発行致しました。</p> <p>当第3四半期連結累計期間において上記新株予約権の一部が行使され、平成22年4月9日の第三者割当増資と併せ、資本金及び資本準備金が252,335千円増加しております。</p> <p>その他のファイナンスについても引き続き検討してまいります。</p>
5. 財務制限条項について	<p>当社は、上記1.乃至4.を反映した今後の事業計画を貸付人に提示して協議した結果、当該条項に基づく期限の利益喪失に係る請求をしない旨、貸付人より同意を得ております。</p> <p>しかし、上記1.乃至3.については事業計画に織り込まれているものの達成状況について不確実性があり、また、上記4.については新株予約権の権利行使が順調に行われるか否かについて確証が得られていないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。</p>

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失及び経常損失はそれぞれ183千円増加し、税金等調整前四半期純損失は6,763千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は8,570千円であります。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書) 前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していましたが、「差入保証金の回収による収入」は重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「差入保証金の回収による収入」は460千円であります。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、515,870千円であります。 2 損失が見込まれる請負契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる請負契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は18,600千円(すべて仕掛品)であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、512,008千円であります。 2 損失が見込まれる請負契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる請負契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は9,200千円(すべて仕掛品)であります。 3 受取手形裏書譲渡高 2,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 192,236 千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 142,532 千円
前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 60,516 千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 46,293 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
(千円)	(千円)
現金及び預金勘定 167,544	現金及び預金勘定 88,354
預入期間が3か月を超える定期預金 10,000	預入期間が3か月を超える定期預金 -
現金及び現金同等物 157,544	現金及び現金同等物 88,354

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 16,618 株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 8 株

3. 新株予約権等に関する事項

第6回新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 3,600 株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 2,793千円

第7回新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 5,520 株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 2,570千円

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、Oakキャピタル株式会社から平成22年4月9日に第三者割当増資の払込みを受け、平成22年6月28日以降における新株予約権の一部行使がありました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が126,167千円、資本準備金が126,167千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が474,628千円、資本準備金が465,303千円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	システムコンサルティング 事業(千円)	システムインテグレーション 事業(千円)	放送・映像システム開発・ 製造・販売事業(千円)	放送・映像システム保守事 業(千円)	計(千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	186,429	80,955	150,594	159,530	577,509	-	577,509
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	-	93,318	42	-	93,360	93,360	-
計	186,429	174,273	150,636	159,530	670,869	93,360	577,509
営業利益又は 営業損失()	98,009	8,493	7,515	8,604	73,396	64,770	138,167

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	システムコンサルティング事業(千円)	システムインテグレーション事業(千円)	放送・映像システム開発・製造・販売事業(千円)	放送・映像システム保守事業(千円)	計(千円)	消去又は全社(千円)	連結(千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	585,146	309,763	319,124	467,523	1,681,557	-	1,681,557
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	199,121	126	-	199,247	199,247	-
計	585,146	508,884	319,250	467,523	1,880,804	199,247	1,681,557
営業利益又は営業損失()	113,516	57,823	15,595	20,096	51,191	196,842	248,034

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な製品

(1) システムコンサルティング事業：システムコンサルティング売上・ソリューションプロダクト売上

(2) システムインテグレーション事業：システムインテグレーション売上

(3) 放送・映像システム開発・製造・販売事業：OEM売上・自社製品売上・修理・委託業務売上・放送機器用売上

(4) 放送・映像システム保守事業：保守売上

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、製品・サービス別の事業部を当社及び子会社に置き、各々が包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「コンサルティング&ソリューション事業」、「サービス事業」及び「放送・映像システム開発・製造・販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

「コンサルティング&ソリューション事業」は、デジタル放送・デジタルメディア関連向けや地方自治体向けのシステムコンサルティングサービス、並びにJavaやRubyのソフトウェア技術を活用した地方自治体の電子政府化関連や地銀・一般企業向け各種システム開発を行っております。

「サービス事業」は、クリエイティブブランド「S:III:S」(シーズ)を中心に、iPhoneやスマートフォン上で「ラジオ」、「Twitter」及び「電子決済ソリューション」の利用を可能にするサービス基盤(プラットフォーム)の開発を行っております。

「放送・映像システム開発・製造・販売事業」は、放送局向けの放送・映像システムの開発・製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	コンサルティング &ソリューション 事業	サービス 事業	放送・映像システ ム開発・製造・販 売 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	599,159	43,140	379,977	1,022,277	-	1,022,277
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	1,933	1,933	1,933	-
計	599,159	43,140	381,910	1,024,210	1,933	1,022,277
セグメント利益又は損失()	20,428	124,480	20,188	124,240	185,703	309,944

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 185,703千円には、セグメント間取引消去 1,933千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 183,770千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	コンサルティング &ソリューション 事業	サービス 事業	放送・映像システ ム開発・製造・販 売 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	210,808	25,906	140,637	377,352	-	377,352
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	42	42	42	-
計	210,808	25,906	140,679	377,394	42	377,352
セグメント利益又は損失()	72,737	38,501	5,436	28,800	51,549	22,748

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 51,549千円には、セグメント間取引消去 42千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 51,507千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	31,131円70銭	1株当たり純資産額	39,269円85銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	511,733	450,307
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	5,364	-
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (千円)	517,097	450,307
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末(期末)の普通株式の数(株)	16,610	11,467

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	25,272円38銭	1株当たり四半期純損失金額	22,407円68銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失(千円)	289,495	319,757
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	289,495	319,757
期中平均株式数(株)	11,455	14,270
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	第6回新株予約権 第7回新株予約権 なお、概要は「第4提出会社の 状況、1株式等の状況、(2)新 株予約権等の状況」に記載の とおりであります。

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	13,204円28銭	1株当たり四半期純損失金額	1,360円73銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失(千円)	151,254	22,476
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	151,254	22,476
期中平均株式数(株)	11,455	16,518
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	第6回新株予約権 第7回新株予約権 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)													
<p>当社は、平成23年2月14日開催の取締役会において、連結子会社であるYEMエレテックス株式会社(以下、YEM)の全株式の売却を決議し、同日付で基本合意書を締結しております。</p>													
<p>(1) 譲渡の理由</p> <p>当社グループは、昨今の厳しい経済環境の中、選択と集中による事業の再編を推し進めております。その中で、現在、当社ではiPhone やスマートフォン上で「ラジオ」、「Twitter」、「電子決済ソリューション」の利用を可能にするサービス基盤(プラットフォーム)の開発を進めております。</p> <p>今後、これらのプラットフォームを利用した新規事業の拡大に注力し、当社グループの経営資源をより一層集中させるため、放送・映像システム開発・製造・販売事業を展開しているYEMの株式を株式会社朋栄に譲渡することといたしました。</p>													
<p>(2) 異動する子会社の概要</p> <table border="0"> <tr> <td>名称</td> <td>YEMエレテックス株式会社</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>大阪府大阪市住之江区南港東8丁目2番56号</td> </tr> <tr> <td>代表取締役・氏名</td> <td>代表取締役社長 中原 信一郎</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>放送・映像システムの開発・製造・販売</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>69百万円</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>昭和50年6月24日</td> </tr> </table>		名称	YEMエレテックス株式会社	所在地	大阪府大阪市住之江区南港東8丁目2番56号	代表取締役・氏名	代表取締役社長 中原 信一郎	事業内容	放送・映像システムの開発・製造・販売	資本金	69百万円	設立年月日	昭和50年6月24日
名称	YEMエレテックス株式会社												
所在地	大阪府大阪市住之江区南港東8丁目2番56号												
代表取締役・氏名	代表取締役社長 中原 信一郎												
事業内容	放送・映像システムの開発・製造・販売												
資本金	69百万円												
設立年月日	昭和50年6月24日												
<p>(3) 株式譲渡先の概要</p> <table border="0"> <tr> <td>名称</td> <td>株式会社朋栄</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>東京都渋谷区恵比寿3丁目8番1号</td> </tr> <tr> <td>代表者の役職・氏名</td> <td>代表取締役社長 清原 慶三</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>電子機械器具、電子応用機械器具及び電子計測器、電子情報処理装置の開発・製造販売</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>450百万円</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>昭和46年10月21日</td> </tr> </table>		名称	株式会社朋栄	所在地	東京都渋谷区恵比寿3丁目8番1号	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 清原 慶三	事業内容	電子機械器具、電子応用機械器具及び電子計測器、電子情報処理装置の開発・製造販売	資本金	450百万円	設立年月日	昭和46年10月21日
名称	株式会社朋栄												
所在地	東京都渋谷区恵比寿3丁目8番1号												
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 清原 慶三												
事業内容	電子機械器具、電子応用機械器具及び電子計測器、電子情報処理装置の開発・製造販売												
資本金	450百万円												
設立年月日	昭和46年10月21日												
<p>(4) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況</p> <table border="0"> <tr> <td>譲渡前の所有株式数</td> <td>132,000株(所有割合100%)</td> </tr> <tr> <td>譲渡株式</td> <td>132,000株(譲渡価額110百万円)</td> </tr> <tr> <td>譲渡後の所有株式数</td> <td>0株(所有割合0%)</td> </tr> </table> <p>譲渡の条件として、YEMが保有する不動産を当社が買取り、当該売買代金を当社のYEMに対する貸付金の返済に充当し、貸付金の残額について当社が債権放棄を行うこととされております。</p>		譲渡前の所有株式数	132,000株(所有割合100%)	譲渡株式	132,000株(譲渡価額110百万円)	譲渡後の所有株式数	0株(所有割合0%)						
譲渡前の所有株式数	132,000株(所有割合100%)												
譲渡株式	132,000株(譲渡価額110百万円)												
譲渡後の所有株式数	0株(所有割合0%)												
<p>(5) 日程</p> <table border="0"> <tr> <td>平成23年2月14日</td> <td>取締役会決議、基本合意書締結</td> </tr> <tr> <td>平成23年2月23日(予定)</td> <td>取締役会決議、不動産売買契約書締結、物件引渡</td> </tr> <tr> <td>平成23年2月28日(予定)</td> <td>取締役会決議、債権放棄、株式譲渡契約書締結、株式譲渡</td> </tr> </table>		平成23年2月14日	取締役会決議、基本合意書締結	平成23年2月23日(予定)	取締役会決議、不動産売買契約書締結、物件引渡	平成23年2月28日(予定)	取締役会決議、債権放棄、株式譲渡契約書締結、株式譲渡						
平成23年2月14日	取締役会決議、基本合意書締結												
平成23年2月23日(予定)	取締役会決議、不動産売買契約書締結、物件引渡												
平成23年2月28日(予定)	取締役会決議、債権放棄、株式譲渡契約書締結、株式譲渡												

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社フライトシステムコンサルティング
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フライトシステムコンサルティングの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フライトシステムコンサルティング及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社グループは、前連結会計年度において、234,927千円の大幅な営業損失を計上し、当期純損失が253,702千円となっている。さらに、当第3四半期連結累計期間において、248,034千円の営業損失を計上し、四半期純損失が289,495千円となった結果、当第3四半期連結会計期間末において、247,509千円の債務超過となっている。また、会社グループの有利子負債は1,100,400千円と連結総資産の88%を占め、手元流動性に比して高水準にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

株式会社フライトシステムコンサルティング
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小松 亮一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フライトシステムコンサルティングの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フライトシステムコンサルティング及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、前連結会計年度において、378,547千円の大幅な営業損失を計上し、当期純損失が492,752千円となっている。さらに、当第3四半期連結累計期間において、309,944千円の営業損失を計上し、四半期純損失が319,757千円となった結果、当第3四半期連結会計期間末において、511,733千円の債務超過となっている。その結果、シンジケート・ローン（平成22年12月末残高30,000千円）について財務制限事項に抵触している。また、会社グループの有利子負債は972,267千円と連結総資産の143%となり、手元流動性に比して高水準にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年2月14日開催の取締役会において、連結子会社であるY E Mエレクトクス株式会社の全株式の売却を決議し、基本合意書を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。